

「2021 年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業」の申請受付について以下の通りお知らせ致します。
 なお、これまで受付期間終了日を含む最後の3日間に申請が集中しております。今回も同期間は、混雑が予想されますので、可能な限りお早めに申請をお願い申し上げます。

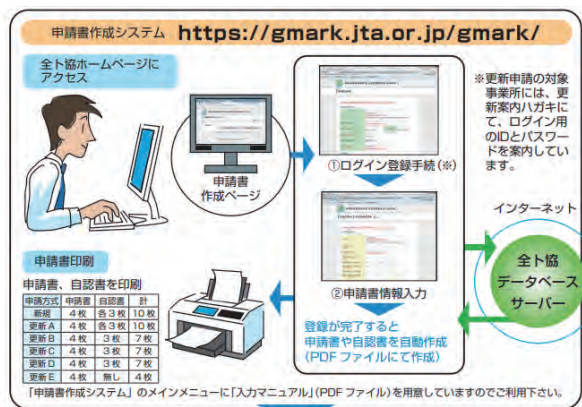
申請期間：2021 年 7 月 1 日（木）～ 同 7 月 14 日（水）※土・日曜日は除く。

（※ただし、郵送の場合は 7 月 12 日（月）までに地方実施機関必着）

★窓口の受付時間等については、岩ト協適正化事業実施期間にお問い合わせ下さい。（TEL019-637-2171）

申請書を作成するには2通りの方法があります。★申請に係る説明動画は、全ト協HPよりご覧頂けます。

①「申請書作成システム」で作成した申請書による申請 >>> 申請書が無料で作成できます。



申請受付期間：2021年7月1日（木）～同7月14日（水）※土・日曜日は除く。
 ただし、郵送の場合は7月12日（月）までに地方実施機関必着

※郵送による申請書類提出の注意事項
 申請書類を郵送する際は、簡易書留や信書便など荷物追跡が可能な方法で、地方実施機関へ7月12日までに必着するように発送して下さい。



申請書作成システムの稼働機関

2021 年 4 月 23 日（金）～ 同 7 月 14 日（水）

「申請書作成システム」は、『安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）』、『安全性に対する取組状況についての自認書（第2号様式）』、『運輸安全マネジメントに対する取組状況についての自認書（第10号様式）』Web上で作成するシステムです。

Web上で作成した申請書、自認書を印刷し、その他申請書類と合わせて地方実施機関で受付手続きを行います。

※ インターネット接続環境にあるパソコン、作成した申請書等を印刷するプリンタが必要になります。

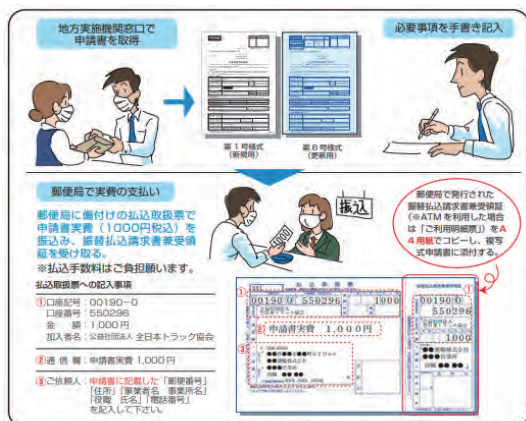
★ Web上の登録で申請受付はいたしません。



誤って申請書実費を振り込んだ場合は、返金できませんのでご注意ください。

②複写式申請書による申請【申請書実費 1,000 円（税込）】

>>> 複写式申請書は岩ト協適正化事業実施機関窓口にて頒布します。



申請受付期間：2021年7月1日（木）～同7月14日（水）※土・日曜日は除く。
 ただし、郵送の場合は7月12日（月）までに地方実施機関必着

※郵送による申請書類提出の注意事項
 申請書類を郵送する際は、簡易書留や信書便など荷物追跡が可能な方法で、地方実施機関へ7月12日までに必着するように発送して下さい。



複写式申請書は、『安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）』を手書き記入できる用紙です。複写式申請書を使用して申請する場合は、申請書実費として1,000円（税込）を収受させていただきます。

申請書実費は申請前に郵便局にて払込取扱票を使用して納めてください。（払込手数料はご負担願います）払込時に発行される「振替払込請求書兼受領証」（ATM利用の場合は「ご利用明細票」）をA4用紙にコピーし、申請書やその他申請書類と合わせて地方実施機関で受付手続きを行います。

★ 複写式申請書による申請には申請書の実費を収受します。



誤って申請書実費を振り込んだ場合は、返金できませんのでご注意ください。